

## 2013年2月議会 議案に対する討論

2013年3月19日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、先ほど行われた各委員長報告のうち、

[議案第1号](#) 平成25年度大津市一般会計予算

[議案第2号](#) 平成25年度大津市国民健康保険事業特別会計予算

[議案第8号](#) 平成25年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計予算

[議案第9号](#) 平成25年度大津市後期高齢者医療事業特別会計予算

[議案第36号](#) 大津市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

[議案第38号](#) 大津市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について

[議案第44号](#) 大津市文芸奨励基金条例の一部を改正する条例の制定について

[議案第47号](#) 大津市公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

[議案第64号](#) 平成24年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

[議案第71号](#) 平成25年度大津市一般会計補正予算（第1号）

[議案第72号](#) 大津市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、

以上議案11件について反対討論を行います。

まず、議案第1号 平成25年度大津市一般会計予算についてですが、議案第36号、議案第38号、議案第44号、議案第47号についても予算と関係する議案として一括して討論します。

日本の働く人の所得・雇用者報酬は、1997年を起点として、14年間に88%まで落ち込んでおり、これと連動して日本の国内総生産（GDP）は、97年以降の14年間に90%まで落ち込みました。長期にわたって賃下げが続いて、一国の経済全体が停滞・縮小しているのは日本だけで、発達した資本主義国で他に類をみない異常なものとなっています。

今、働く人の所得を増やすことが日本経済の好循環を取り戻すカギであることは、政治的立場や経済学の違いを超えて、いまや共通の認識となりつつあります。こうしたもとでの来年度予算には、社会的な支援を必要とする人たちの暮らしを支える施策の強化や所得を増やし安定した雇用につながる施策が求められています。

予算案の中身では民間保育園整備、ごみ減量の取り組み強化、不育症治療費助成事業、中学校空調設備設置、特別養護老人ホーム建設、おおつならではの就労移行支援事業などの前進面は評価をします。

しかし次の5点について指摘したいと思います。

1 点目はデフレ不況から経済を立て直すためには、職員を含む市民の所得を増やすことが必要であるのに、職員給与に関わって諸手当や退職金の削減を行うというのは、市民生活の実態を理解していない、暮らしを守る立場の逆行を市自らが行うということではないか、ということです。

議案第36号、議案第47号と関わって、住宅手当について国・県の改正に準じて廃止することですが、国や県職員には官舎があり、実態が異なります。給与が減らされ続けているもとで住宅ローンを抱える職員も多いことから、減らすべきではありません。

また議案第38号に関わって、退職金の削減は大津市では段階的な引き下げとしながらも、終期は2015（平成27）年4月とそのまま、拙速であります。国においては天下り規制のため、退職時の

等級の昇格を行っていますが、大津市では退職時の職級をそのままであるため、大きく減額されることとなります。退職後の生活の安定のためにも減額すべきではありません。

2 点目は多額の内部留保を持ちながら大量の首切りを行うなど、労働者の暮らしを守る企業としての社会的責任が果たし切れていないような大企業に対して、工場建設等の補助金の予算が昨年に引き続き盛り込まれていることです。

今、大企業に対する支援ではなく地域経済にとって波及効果が大きいと評価の高い「住宅リフォーム制度」の拡充、低所得者への上下水道やガス料金などの公共料金減免制度など市民の暮らし応援の施策充実を図るべきです。

3 点目は指定管理者制度についてです。

指定管理者制度が大津市で導入され 8 年目となります。全ての指定管理者制度について否定するものではありません。

しかし、子育てや福祉分野の市民の命と直接関わる施設の運営については、大津市が直接責任をもつ直営で行うべきであり、文化施設やスポーツ施設など市が直営で行いながら、専門的な管理運営については一部委託することなどの工夫をすべきではないかと考えます。

また公金の扱いなど会計処理について、市と指定管理者との役割の明確化をするなどの透明性も問われています。よって指定管理に伴う債務負担行為について賛成できません。

4 点目は民間保育園への職員給与助成金の削減についてです。

本会議でも市の姿勢について質しましたが、民間保育園の保育士確保に大きな影響を及ぼすこと、ひいては子どもたちの保育の水準低下が危惧されることは、長年大津市と民間保育園がともに現在の大津市の保育水準を引き上げる努力を積み重ねてこられたことに逆行する対応です。

また保育士の非正規化が大きく広がり、保育士の雇用環境の低下が心配されるもとの、保育士給与の公民格差をなくすための助成金を削減することは、なお一層の非正規化を大津市が進めることにもつながるため、撤回を求めるものです。

5 点目は市民文化を行政が継承し支援することの大切さです。

花登筐（はなとこばこ）文芸奨励事業は、花登氏の業績を若い世代に継承する役割を果たしてきました。基金の運用益を使って事業を継続してきたもので、大津市の市民文化の一端を支える事業です。文化を大切に、今後観光振興を進める上でも生かしていくべきものであり、基金を取り崩して数年後には事業を廃止すべきではありません。

なおこの際、スクールランチの導入について意見を申し述べておきたいと思います。

働きながらの子育てを支援する施策の一つとして、スクールランチを否定するものではありません。

しかし、この間の議会での議論にもあるように、子どもたちを取り巻く食の実情や成長・発達の面から、中学校給食の導入に踏み出す自治体が増えており、中学生の給食実現の重要性は証明されていると言っても過言ではないと言えます。大津市においても中学校給食の実施に向けて取り組むべきであります。

次に議案第 2 号 平成 25 年度大津市国民健康保険事業特別会計予算です。

国保事業においては、払いたくても高すぎて払えない保険料のために滞納が続き、窓口相談にも出向けないまま実質保険証がない状況で暮らさざるをえない市民が年々増加しています。

全国でも保険証が受け取れず、適切な医療を受けることができずに命を失う事例も生まれています。加入世帯の多くが低所得、不安定雇用の方々であり、払える保険料にすることが最も重要です。

本会議答弁にあったように、我が議員団が長年にわたり要望してまいりました保険料減免制度が新年度に創設されることは大きな前進と評価します。安心して必要な医療にかかることができるように市の責任で減免することは、収納率のアップにもつながるものです。

しかし一方で、現状では保険料全体が大幅に引き上がることが見込まれており、これでは本末転倒となってしまいます。一般会計からの繰り入れで保険料の引き上げを抑制している自治体が増えるもと、大津市においても保険事業財政の困難から一般会計からの繰り入れを行うべきであり反対です。

次に議案第 8 号 平成 25 年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計予算です。

堅田駅周辺地域の良好なまちづくりを進めていくことは否定するものではありませんし、事業費抑制にご努力いただいている点は認めますが、実質的な経済の回復が見通せない状況下が続いており、現時点での事業の推進はすべきでないと考え本予算に反対します。

次に議案第 9 号 平成 25 年度大津市後期高齢者医療事業特別会計予算です。議案第 64 号 平成 24 年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）と一括で討論します。

後期高齢者医療制度は 75 歳以上の高齢者を現役世代から切り離して、高齢者の負担を増やして医療費の抑制することが目的でつくられたものです。

高齢者を差別する後期高齢者医療制度は廃止し、元の老人医療制度に戻すべきと考え、両議案に反対するものです。

議案第 71 号 平成 25 年度大津市一般会計補正予算（第 1 号）と、議案第 72 号 大津市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定については関連する議案として一括討論します。

いじめのない学校づくりには、教員の「多忙化」解消などの条件整備、学校で安全に生きることを子どもの権利として重視し、その保障のための安全義務や行政の役割を定めることなど子どもたちをめぐる環境を整備することや、子どもたちが強いストレスの下におかれ、過去とは比べものにならないような苛立ちを抱えていることは、過度に競争的な教育制度や社会のあり方を変えることが必要です。

そのためには、子どもの声に耳を傾け、子どもたちのさまざまな社会参加を保障し、広く共同して取り組まなくてはなりません。

そうしたことから補正予算の、小中学校の教員研修、養護教諭の増員などによる教育環境の充実、子どものいじめに関して第三者機関を設置することについて賛成するものです。

しかし、子どものいじめの防止条例・第 9 条に基づく行動計画の策定について、子どもたちの主体的、自主的な取り組みを保障することが必要であり、大人が行動計画をつくって進めるというやり方はなじまないと考えるものです。

よっていじめ防止に関する行動計画策定のための附属機関設置と、そのための予算を含む本補正予算には反対です。